

# 令和 5 年度(次年度) 受付

認定になる収入の範囲が広がりました！！

(これまで認定にならなかった方も認定になる可能性があります)



※今年申請した方も、  
来年に向けての申請が  
必要です。



【受付期間】 ※校区で指定日があります。

- |                   |                              |
|-------------------|------------------------------|
| ① 普天間中校区・真志喜中校区   | 令和4年 8月 1日 (月) ~ 8月 5日 (金)   |
| ② 嘉数中校区 ・宜野湾中校区   | 令和4年 8月 15日 (月) ~ 8月 19日 (金) |
| ③ 予備日 (指定日に来れない方) | 令和4年 8月 22日 (月) ・ 8月 23日 (火) |

※小学校新1年生・私立・国立等の方は、居住地の校区の指定日で申請

【受付時間】 午前：9時～11時30分 午後：1時～4時30分

【受付場所】 **宜野湾市役所 多目的会議室** (庁舎前プレハブ)

**期間後半は混み合います。  
申請はお早めに。  
(混んでいる場合、1時間以上  
かかることもあります)**

## 就学援助制度って？

学校教育法などにもとづいて、小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費などを市町村が援助する制度です。子どもたちの安心して楽しい学校生活のために、気軽に就学援助制度を活用してみませんか。



就学援助  
イメージキャラクター  
ツクロウくん

## 1. 援助対象

平成20年4月2日～平成29年4月1日生まれ  
 (令和5年度 小学校新1年生～中学校新3年生)の、宜野湾市立の小中学校に  
 在籍予定の児童生徒または、宜野湾市内に住所を有する児童生徒の保護者で、  
 以下の①②のどちらかに当てはまる方。

①生活保護を受給している方

②同一生計の方の年間収入が、下の表の「合計収入額」以下の方

同一生計とは同一世帯の方、同一住所の世帯分離者、別世帯の保護者を含む。  
 特別支援学校、基地内学校に在籍の方は対象外です。

大体の目安です。世帯構成や家族の年齢によって金額は異なります。

認定になる  
 収入の範囲が  
 広がりました









世帯人数	合計収入額	世帯人数	合計収入額	世帯人数	合計収入額
2人	約200万円以下	4人	約335万円以下	6人	約460万円以下
3人	約262万円以下	5人	約390万円以下	7人	約484万円以下

※令和3年の1月～12月分の収入です。

※収入とは、給与所得控除等を差し引く前の、給与・営業所得・年金収入等の年間の合計です。

## 2. 援助内容

					
給食費 (実費)	新入学学用品費等 (定額)	学用品費等 (定額)	校外活動費 (実費)	修学旅行費 (実費)	医療費(実費) オンライン学習通信費 (実費)

●支給金額の目安(実際は認定された月などによって異なります)

【年額】

小学校1年生 : 約75,000円      中学校1年生 : 約125,000円  
 小学校2～6年生 : 約40,000円      中学校2～3年生 : 約80,000円

※新入学学用品費等(入学準備金)は、認定月が「4月」の方のみ支給されます。

※生活保護世帯は、修学旅行費と医療費のみが対象です。

※私立・国立・県立小中学校、または市外の小中学校に在籍している場合は、学用品費等(新入学学用品費含む)・  
 校外活動費・修学旅行費のみが対象です。

※宜野湾市の公立小中学校に通っていて、宜野湾市以外に住所がある場合、給食費・医療費のみが対象です。

### 3. 必要な書類

→ きょうだいは、まとめて1部で申請可能です。



#### ① すべての世帯が必要な書類

- 就学援助申請書（兼同意書・委任状） ⇒ 自筆で記入
- 通帳のコピー ⇒ 用紙に貼りつける

#### ② 以下の（１）～（４）のいずれかにあてはまる世帯のみ、追加で必要な書類

- (1) ・ 同一生計で19歳以上の家族が、令和4年1月1日現在、宜野湾市「以外」にいた。または、現在、宜野湾市外にいる。

【例】 ・ 令和4年1月2日以降の市外からの転入。 ・ 兄や姉が県外の学校に在学中。  
・ 父親等が単身赴任。 ・ 別居中

- あてはまるの方の「**令和4年度 所得課税証明書**」（コピー可）  
⇒ 令和4年1月1日に住所があった市町村の税務担当課にお問い合わせください。

- (2) ・ ひとり親世帯で、現在児童扶養手当を受けて「いない」

- 受けていない理由により、必要な書類が異なります。**お早めに学務課（TEL：892-8283）までご連絡ください。  
※児童扶養手当申請中の方は、連絡は不要です。申請書の「世帯状況」の申請中に○をつけてください。

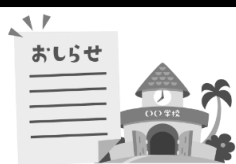
- (3) ・ 祖父母等、両親以外が保護者である。

- 「**児童手当証書**」（コピー可）  
⇒ 宜野湾市児童家庭課（TEL893-4422）で取ることができます。（身分証明書が必要です）

- (4) ・ 家族に軍人・軍属がいる。または、同一生計の19歳以上の家族に、令和4年1月1日に海外に住所があった家族がいる。

- 2021年の**W-2**、または2021年分の収入が証明できる書類（コピー可）

### 4. 申請の流れ



#### 申請書類の取得

学校、または教育委員会で申請書類を受け取ります。



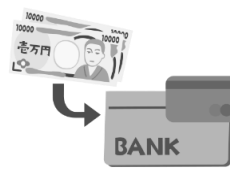
#### 申請手続き

受付期間内に、教育委員会へ書類を提出します。



#### 審査・認定

審査を行い、学校から（または郵送で）結果の通知が届きます。



#### 就学援助費の支給

認定された場合、援助費が支給されます。  
※支給額は世帯によって異なります。